

「山口県離島振興計画」の概要

第1 離島振興の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

離島を取り巻く状況及び離島振興法（以下「法」という。）の趣旨を踏まえ、本県の離島の実情に的確に対応した振興策を実現するため、新たな「山口県離島振興計画」を策定する。

2 計画の位置付け

法第3条の規定により国が策定した離島振興基本方針に基づき、法第4条の規定により、市町が住民意見の反映措置を講じて策定した「市町離島振興計画案」の内容を反映させて、県が定めた計画であり、島民、県民、国、県、市町等、多様な主体がそれぞれの役割を果たしていくことによって、その実現に取り組むもの。

3 計画の期間

2023(令和5)年度～2032(令和14)年度【10年間】

4 計画の対象地域

法第2条第1項の規定に基づき、国が離島振興対策実施地域として指定した7地域（以下「離島地域」という。）

地域の名称	地域内の有人離島（所属市町）
柱島群島地域	端島、柱島、黒島（いずれも岩国市）
周防大島諸島地域	情島、浮島、前島、笠佐島（いずれも周防大島町）
平郡島地域	平郡島（柳井市）
熊毛群島地域	馬島（田布施町）、佐合島（平生町）、祝島（上関町）、八島（上関町）
周南諸島地域	牛島（光市）、大津島（周南市）、野島（防府市）
響灘諸島地域	蓋井島、六連島（いずれも下関市）
萩諸島地域	見島、大島、櫃島、相島（いずれも萩市）
7地域	21島（11市町）

5 本県の離島の特性等

(1) 特性

ア 小型の離島

人口、面積の規模が小型であり、その属する市町の一部離島として構成

イ 本土と近接

本土と極めて隣接した位置関係にある離島が多数

ウ 豊かな自然環境・固有の文化を保有

優れた自然景観を有し、天然記念物や文化財、伝統文化なども数多く残されている。

(2) 現状・課題

ア 著しい過疎化と高齢化の進行

過疎化、高齢化が著しく、その進行に歯止めがかからない状況となっており、地域コミュニティの維持・再生は喫緊の課題となっている。

区 分	人口（人・千人）			高齢化率（％）		
	H22	H27	R2	H22	H27	R2
県内有人離島	4,283 人	3,540 人	2,755 人	54.5	55.3	58.7
県全体	1,451 千人	1,405 千人	1,343 千人	28.0	32.1	34.6

（資料：国勢調査）

イ 離島における産業構造

人口減少に比例する形で、就業人口も減少傾向にあり、特に、基幹産業である第1次産業では、令和2年は、平成22年と比較して39.1%減少しており、後継者の育成が喫緊の課題となっている。

6 離島の振興に関する目標

人口減少や高齢化の進行、地域や産業の担い手不足の顕在化など、離島を取り巻く状況が厳しさを増す中、離島地域が有する国家的・国民的役割が将来にわたって発揮され、島民が安心して住み続けることのできる島づくりに向けて、今後10年間の本県離島の振興に関する目標を次のように定める。

安心・安全で活力に満ちた個性豊かな島づくり

振興の視点

今後の離島振興に向け、以下の2つの視点に留意して施策を推進

◆ 安心・安全で多様な地域特性を活かした島づくり

- ▽離島航路や水道施設等の整備、医療・福祉サービスの確保・充実、空き家を活用した住宅確保など、ハード・ソフト両面からの生活環境の整備
- ▽地域特性に応じた個性豊かで、かつ持続可能な産業の育成を通じた、安定した雇用や新たな就業機会の創出による定住環境の向上

◆ 新たな潮流を踏まえた島づくり

- ▽地域と継続的にかかわりを持つ関係人口の創出による担い手不足への対応や離島の活性化
- ▽離島の地理的制約の克服に資するデジタル化の推進
- ▽デジタル化、再生可能エネルギーの導入等による新たな産業・雇用の場としての離島の活用

(1) 交通・通信の確保**ア 離島航路**

- ・ 経営の効率化促進や、地域の創意工夫を生かした交流活動を通じた利用率の向上
- ・ 各種施設等の適切な維持管理、船舶や乗降施設のバリアフリー化
- ・ 運航ダイヤなど、利用者の利便性向上の検討

イ 島内交通

- ・ 道路の適切な維持管理と必要な施設整備の推進
- ・ 高齢者等の交通弱者へ配慮した島内交通の確保

ウ 情報・通信等

- ・ 光ファイバ等の情報通信基盤の整備促進
- ・ デジタル技術を用いた地域課題解決の促進
- ・ 不慣れな高齢者等に対するデジタルデバイド対策の推進
- ・ 全国で実証事業が進められている物流ドローンの導入に向けた取組促進

(2) 産業の振興**ア 農業**

- ・ 新たな担い手や後継者の確保・育成、労力の軽減、生産性の向上等の推進
- ・ スマート農業の推進、耕作放棄地の再生や山口型放牧の導入、有害鳥獣対策
- ・ 特産品開発やブランド化、高品質高付加価値型の産地育成
- ・ 施設整備や輸送費支援を通じた流通費用の低廉化
- ・ 農業を地域資源とした地域間交流の促進による離島の活性化

イ 水産業

- ・ 新規就業者の確保に向けた生産基盤の整備や支援体制の継続
- ・ 栽培漁業の推進や藻場干潟等の水産動植物の生育環境の保全及び改善
- ・ 特産品開発やブランド化、販路開拓
- ・ 施設整備や輸送費支援を通じた流通費用の低廉化
- ・ 漁業を地域資源とした地域間交流の促進による離島の活性化

ウ 場所に制約されない働き方の普及等を踏まえた対応

- ・ 県内関連施設のネットワーク化による都市部テレワーカーの受入れ推進
- ・ ビジネス創出や地域課題解決等につなげる「山口型ワーケーション」の推進
- ・ 移住の検討段階から受入・定着までのきめ細やかな相談対応や支援の実施

(3) 雇用機会の拡充、起業・就業の促進

- ・ 起業家ニーズに応じたきめ細かな支援体制の強化
- ・ 社会起業やスタートアップの育成支援等、意欲ある起業家の掘り起こし
- ・ 創業応援資金（中小企業制度融資）などの利用促進
- ・ 女性起業家や女性農林漁業者の支援による女性や高齢者の安定的な収入の確保
- ・ 農林漁業者や中小企業者との連携による農商工連携の一体的な取組の強化
- ・ 付加価値の高い新商品開発の支援や、開発された商品の利用拡大の促進

(4) 生活環境の整備	
ア 住宅	・空き家バンク制度による空き家情報の収集・発信や、空き家の利活用に関する事例集や補助制度に係る情報発信等による空き家の利活用の促進
イ 水道	・既施設の適切な維持管理や必要な施設整備、島内における新たな水源の開発
ウ ごみ処理	・廃棄物の排出抑制の取組や適切な廃棄物処理施設の整備促進 ・ごみの分別収集の徹底や循環型社会の形成に向けた 3 R の促進 ・本土への安定した輸送体制の確保
エ 汚水処理	・生活用水の確保とも連携し、人口規模などに応じた汚水処理対策 ・収集業務従事者の確保等、収集体制の維持・確保策の検討
オ 消防	・消防体制の維持に必要な消防団員の確保に向けた若者や女性の加入促進 ・多様な主体の参画及び連携協力等による地域防災力の充実強化 ・消防用機械器具の計画的な更新や、防火水槽の設置による消防用水の確保
(5) 医療の確保	
	・巡回診療や医師派遣、医療設備整備、デジタル技術を活用した遠隔診療の導入等による診療体制の確保、各種検診や健康相談等による住民の健康確保 ・救急艇の確保やドクターヘリの運行による救急医療体制の充実 ・保健医療サービスを受ける際の負担軽減の仕組みの検討
(6) 介護サービスの確保、高齢者等の福祉の増進	
	・離島地域への介護サービス事業者の参入促進 ・島内人材の活用等も含めた介護サービス従事者の確保 ・サービス利用時の負担軽減の配慮 ・保育所等の適正管理や、子育て家庭のサポートなど、子育て環境の整備
(7) 教育及び文化の振興	
ア 教育	・1人1台タブレットの活用やオンライン授業による他地域の学校との交流促進 ・離島高校生の通学費、居住費等の支援 ・住民の学習機会の充実と学習の場の確保
イ 文化	・担い手の育成を含めた地域一体となった保存・活用策の実施
(8) 観光の開発	
	・自然、歴史・文化など、離島の独自性に着目した滞在型観光の促進 ・島内外からの幅広い人材確保、リーダー育成による島内の受入体制の充実 ・瀬戸内海地域の離島の観光振興についての近隣県等との連携

(9) 他地域との交流の促進	
	・ コロナ禍で停滞した交流活動の再開に向けた機運醸成や受入体制の再構築 ・ ワークショップの開催等による地域の魅力向上を図る取組の促進 ・ 「関係人口」の創出・拡大や「山口型ワーケーション」の推進による、U J I ターンの裾野の拡大
(10) 自然環境の保全・再生	
ア 生態系の維持・回復	・ 野生鳥獣の捕獲規制等による適切な管理と自然環境の保全 ・ 指定希少野生動植物種の指定による捕獲・採取等の規制
イ 海岸漂着物等の処理	・ 「山口県海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づく海岸漂着物等の円滑な処理や発生抑制対策等の推進
(11) 再生可能エネルギーの利用推進	
	・ エネルギーの自給率の向上、地球温暖化防止、産業・地域振興、災害時の電力供給の確保などの観点からの離島における再生可能エネルギーの利用推進
(12) 国土保全施設等の整備その他の防災対策	
	・ 海運事業者等との協定に基づく住民避難等の災害時孤立化対策 ・ 衛星携帯電話等、外部との通信手段確保、関係機関との連絡体制の構築 ・ ハザードマップを活用した率先避難や呼びかけ避難による避難体制づくりの促進、避難訓練の実施や防災教育等による意識啓発 ・ 海岸保全施設の整備や老朽化対策、高潮浸水想定区域図の作成・公表 ・ 土砂災害防止施設等の整備促進 ・ 荒廃した森林の速やかな復旧や整備推進による良好な森林の維持・造成
(13) 離島の振興に寄与する人材の確保育成	
	・ 離島出身者やU J I ターン者との連携、地域おこし協力隊等の外部人材の導入など、地域づくりの新たな担い手となる多様な人材の確保 ・ 特定地域づくり事業協同組合制度の活用による担い手の確保や、担い手となる人材を受け入れるための空き家の利活用の検討
(14) その他	
ア 感染症が発生した場合の対応	・ 県感染症予防計画に基づくまん延防止対策の迅速かつ適切な対応
イ 小規模離島への配慮	・ 市町と連携した、医療や介護、買い物、交通等、日常生活を営むために必要な環境を維持する取組の推進

8 計画の達成状況の評価

計画の進捗状況や当該計画に基づく取組の評価等を行うため、離島振興計画のフォローアップを定期的を実施

第2 各地域別の振興計画における主要な取組

項 目	安心・安全で多様な地域特性を活かした島づくり	新たな潮流を踏まえた島づくり (関係人口・デジタル・雇用)
柱島群島地域 (端島、柱島、黒島)	- 船舶の安全確保のための港湾施設等の整備 - 特産品の開発及び流通の促進	- 他地域の人々を含めた島の将来を担う人材の確保育成 - 遠隔診療の実施など、離島における医療の確保
周防大島諸島地域 (情島、浮島、前島、笠佐島)	- 有害鳥獣捕獲従事者の確保や被害防止施設購入費用の一部補助 - 栽培漁業や放流事業の推進	- テレワークやワーケーションなどの推進 - 外部人材の導入等による担い手不足の解消
平郡島地域 (平郡島)	- 農畜産物の出荷等に係る海上輸送費用の一部補助 - 特産品の開発及び販売の支援	- 地域おこし協力隊、集落支援員、島出身者を活用したPR - 再生可能エネルギーの利用の推進
熊毛群島地域 (馬島、佐合島、祝島、八島)	- 特産品の開発・ブランド化、販路の開拓 - アイランドヘルパーによる医療体制確保 - 災害発生時の連絡体制確立、避難場所や避難路の整備	- オンライン診療の環境整備やドローン物流の検討 - 地域おこし協力隊などによる魅力の掘り起こし - 島外からの若者定住促進対策、移住体験の検討
周南諸島地域 (牛島、大津島、野島)	- 老朽化が進む「うしま丸」の更新 - 移動販売による買い物支援等、生活サービスの維持・確保 - 地域活性化策と連携した取組による航路利用者の確保	- 出張所へのタブレット端末設置によるオンライン相談体制 - 島外人材や民間事業者等との連携による地域活動の維持 - 消防・医療分野等におけるデジタル技術の活用への検討
響灘諸島地域 (蓋井島、六連島)	- 花き等運搬船の老朽化に伴う改修 - 新たな産業として「海業(うみぎょう)」の推進	- オンライン会議システムを用いた交流授業の実施 - 関係人口や人的ネットワークの創出による多様な人材の確保
萩諸島地域 (見島、大島、櫃島、相島)	- 農漁村青年交流会やイベントの積極的な開催による漁業就業者の確保及び後継者育成 - 復路運賃の無料化による高齢者の移動手段の確保	- 高速ネットワークを活用した本土の小中学校との遠隔交流学习、遠隔合同授業の実施 - 様々な再生可能エネルギーの導入検討

第3 離島地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項

離島の地域資源を活用した産業振興の方針として、関係市町が策定した「離島の振興を促進するための産業の振興に関する計画」を掲載（11市町）

[産業振興促進計画の内容]

産業の振興を促進する区域、振興すべき業種、事業内容 等